

令和6年度 公益財団法人愛知公園協会事業計画について

1 運営方針等

(1) 運営方針

青少年の健全な育成、県民の健康の増進及び県民の豊かな人間性の醸成に寄与することを目的として、愛知県から指定管理者として受託した愛知県児童総合センター・海南こどもの国・愛知県民の森・愛知県緑化センター・愛知県昭和の森・愛知県弥富野鳥園の6施設を活用した事業を実施してまいります。

また、施設の設置目的に沿った管理運営を行うために「楽しく安全な公園づくり」を基本理念として、次の5つの重点事項及び運営方針に留意し、適正かつ円滑な運営に努めるとともに、役職員の意識向上に努めてまいります。

ア 重点事項

- (ア) 魅力ある事業の展開
- (イ) 利用者の安全確保
- (ウ) 利用者ニーズへの的確な対応
- (エ) サービスの向上
- (オ) 効果的な運営

イ 運営方針

- (ア) 連帯感・一体感の醸成
- (イ) サービス精神の向上
- (ウ) 士気の高揚
- (エ) 経済性の発揮
- (オ) 利用の向上

(2) 令和6年度理事会及び評議員会の開催（予定）

ア 理事会 第1回定例理事会 令和6年5月

第2回定例理事会 令和7年3月

イ 評議員会 定時評議員会 令和6年6月

評議員会 令和7年3月

（その他必要に応じて開催）

(3) 監査

ア 例月監査及び書面監査

会計関係諸帳票その他の書類について行う。

イ 業務状況監査

業務の執行状況について行う。

ウ 決算監査

前年度の決算について行う。

(4) 職員の現員数

令和6年4月1日現在(単位人)

所	属	現員数
	総務課	8
事務所	児童総合センター (管理施設：愛知県児童総合センター)	15
	海南こどもの国 (管理施設：海南こどもの国)	9
	県民の森 (管理施設：愛知県民の森)	5
	緑化センター (管理施設：愛知県緑化センター、愛知県昭和の森)	13
	弥富野鳥園 (管理施設：愛知県弥富野鳥園)	2
	合計	52

2 事業実施計画

愛知県から指定管理者として指定を受けた施設を適正に管理運営するとともに、青少年の健全な育成、県民の健康の増進及び県民の豊かな人間性の醸成に寄与することを目的として、各施設を活用して次の事業を実施します。